

**NO.をクリック**

**平成30年度 実践研究奨励援助事業 採用校・研究主題等一覧**

■ 個人研究部門

No.	学 校 名	校長名	研究者	研 究 主 題
【小学校】				
<01>	宇都宮市立御幸小学校	渡邊 宏	山中 勇夫	教室で文学作品（児童小説）の多声性を再現する授業方策の研究 ～新学習指導要領「言葉による見方・考え方」に基づいた文学教育の可能性の探究～
<02>	宇都宮市立清原東小学校	久保井 規文	木村 登則	運動好き信増を目指して ～運動委員会の取組～
<03>	栃木市立国府南小学校	塩田 裕子	瓦井 郁夫	道徳的实践力を高める校長講話の工夫 ～童謡とキーワードを大切にしながら～
【中学校】				
<04>	県立宇東高附属中学校	若杉 俊明	和久井 義文	特別の教科道徳における自己評価活動のあり方に関する一考察
【高等学校】				
<05>	県立茂木高等学校	大山 優	阿久津 功	ビジネスプラン作成を通じた「学力」の育成

**研究主題** 教室で文学作品（児童小説）の多声性を再現する授業方策の研究  
- 新学習指導要領「言葉による見方・考え方」に基づいた

## 文学教育の可能性の探究 -

**学校名** 宇都宮市立御幸小学校  
**校長** 渡邊 宏  
**研究者** 山中 勇夫

**1 研究目的**

新学習指導要領では、どの教科においても「見方・考え方を働かせて」という文言が入った。国語教育においては、「言葉による見方・考え方を働かせる」とは、「児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」とし、実践的な研究が進められている。

本研究の目的は、国語教育における「言葉による見方・考え方」を深めるための授業を目指し、教室で文学作品の多声性を再現する方策と、その価値を、理論的・実践的に検証することである。

**2 研究内容**

## (1) 田中実氏の第三項理論についての情報収集

日本文学協会夏期研究集会（2018. 8. 11～12）に参加し、日本文学協会で強く取り上げられている、田中実氏の第三項理論と実践の在り方について、情報を集めた。第三項理論に立ち、捉えられない「了解不能の《他者》」に向かって読みを追究していくことが、読みの実践や授業の求心力を生み出すことが示唆された。

## (2) 新学習指導要領における「言葉による見方・考え方」と文学の授業についての考察

野口雄二氏、千葉雅也氏、S・I・ハヤカワ氏を中心とした研究者の書籍に目を通し、新学習指導要領における「言葉による見方・考え方」と文学の授業について考察した。

児童が、一つ一つの言葉の意味や働き、使い方に注目して、吟味したり、友達との対話を通して自らに問い直したりすることで、言葉と言葉の関係をより正しくとらえ、読みを深めることができるだろうと考えた。

## (3) 教科書教材として採用されている「おにたのぼ

うし」「しろいぼうし」「注文の多い料理店」等についての、作品の多声性が再現されるための発問研究

発問の研究では、先行研究と田中実氏の第三項理論との相違を明らかにしながら、当該学級の実態に応じたものを検討した。

## (4) 授業実践①

授業実践では録画・録音記録を行った。特に、録音記録はプロトコル（文字起こし）を作成し、本研究が子どもたちのどのような様相に繋がっているのかを可視化できるようにした。

実践授業を参観した同僚からの意見を広く集めた。文学作品の多声性を再現することが果たして小学生の発達段階で可能なのかどうかも含め、活発な議論となった。

## (5) 2018年度における授業実践・研究の成果のまとめと研究の方向修正

職員の意見を集約し、自分の実践を客観的かつ批判的に見つめられるようにしたことで、課題が明らかになった。次年度に向け、必要な書籍を購入したり、学会に参加したりしながら、改めて自分の実践を振り返り、記録を整理した。

## (6) 授業実践②

2018年度の反省を生かした授業実践案を作成し、実践を行った。前回同様、音声記録をとり、プロトコルを作成して、検証した。

**3 研究の成果と課題**

児童が自分の「読み」と友達「読み」を比較し、理解やイメージが一致しない言葉や文脈について、より厳密であろうと対話を重ね、「読み」を深めていく様子が見られた。文学作品の多声性を再現する発問についてはさらに精選していく必要があり、研究を継続していく予定である。

**戻る**

**個人研究<02>**

**研究主題** 運動好き倍増を目指して  
**学校名** 宇都宮市立清原東小学校  
**校長** 久保井 規文  
**研究者** 教諭 木村 登則

～運動委員会の取組～

## 1 研究目的

体育の研究を通して児童の運動への関心・意欲を高めるためには、授業における工夫・改善も大切であるが、各自の普段の運動への取り組み方にも大きな要因があることが分かった。そこで、運動委員会主催の活動を計画的に配置し、それに向けて個人や学級で自主的に練習に取り組むことで、運動への意欲を高めるとともに、運動好きの児童の割合を増やせるのではないかと考えた。

## 2 研究内容

### (1)活動計画作成

- ・昨年度の反省と改善
- ・実施時期・内容の検討と各学級への掲示

### (2)運動に関するアンケートの実施

- ・第1回アンケート実施と実態分析①
- ・第2回アンケート実施と第1回との比較

### (3)クラス対抗ドッジボール大会の実施



【1年生の大会の様子】

### (4)清東ギネスの実施

- ・種目① (ボール投げ)
- ・種目② (短縄跳び)

### (5)マイチャレンジマラソン記録カード作成

### (6)クラス対抗長縄大会の実施



【長縄大会の様子】

## 3 研究成果

- ・運動委員会主催のクラス対抗ドッジボール大会や長縄大会の実施に向けて、事前に各クラスに告知・説明を行ったことで、自主的に練習を行ったり、作戦会議を設けたりするなど、大会への参加意欲が高まった。また、練習を重ねる中で、各個人の運動技能を高めることができた。
- ・種目別に個人で記録を争う「清東ギネス」の種目を再検討して実施したところ、多くの児童が進んで練習に取り組み、エントリーする児童の割合も増えた。

## 4 今後の課題

- ・普段あまり運動を好まない児童でも、関心のある種目の練習には自主的に取り組むことが分かったので、今後もアンケートの結果等を活用して、より多くの児童が参加できる種目を実施していきたい。

**研究主題** 道徳的実践力を高める校長講話の工夫～童謡とキーワードを大切にしながら～

**学校名** 栃木市立国府南小学校

**校長** 塩田 裕子

**研究者** 校長 瓦井 郁夫（現 壬生町立藤井小学校 校長）

## 1 研究目的

月に一度はある校長講話において、道徳価値を意識しながら講話をする。その際、児童の印象に残るように、童謡やキーワードを意識して実践を重ねる工夫を行うことで、児童の道徳的実践力を高めていく。

## 2 研究内容

### (1) 研究の計画作成

地域や児童の実態に応じた、意義のある研究とするために、学校教育目標や学校行事等も勘案した計画を作成した。

### (2) 児童の実態把握

学校評価や日常の観察により、児童の実態を分析・把握した。

### (3) 特に育てたい道徳的価値の洗い出し

児童の実態把握を元に、特に育てたい道徳的価値として「個性の伸長」「努力と強い意志」「公正、公平、社会正義」「よりよい学校生活」を洗い出した。

### (4) 校長講話の計画

2学期を実りの秋、充実の学期とするために、校長講話を意図的・計画的に行った。※童 は童謡 キ はキーワード

9月「よりよい学校生活」

童「とんぼのめがね」キ「環境整備」

10月「公正、公平、社会正義」

童「赤とんぼ」キ「相手の感じ方」

11月「努力と強い意志」

童「もみじ」キ「日々の努力」

12月「個性の伸長」

童「赤鼻のトナカイ」キ「見方・考え方」

### (5) 校長講話の実践

入学式で「チューリップ」の歌を歌い「個性を大切に」のキーワードを提示、講話で道徳的実践力を高める1年がスタート。その延長上での実践となった。

### (6) 校長講話の効果の検証

12月に全児童にアンケートを実施。印象に残ったことや日常気を付けていることなどを自由記述させた。また、日常的に行動観察を行った。

## 3 研究成果

校長講話で、道徳的価値を意識したうえで、童謡やキーワードを意図的・計画的に児童の印象に残るように伝える工夫をした。そうすることで、児童が講話に興味を持ち、発達段階に応じて「良いと分かること、やればできること



真剣に聞く児童



真剣に除草活動

## 4 今後の課題

講話は、中学年を対象とした内容が主だったため、上級生には更に深く、下級生にはもっと易しく伝える工夫が必要だと感じた。

## 個人研究 &lt;04&gt;

研究主題 特別の教科道徳における自己評価活動のあり方に関する一考察

学校名 栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校

校長 若杉 俊明

研究者 教諭 和久井 義文

## 1 研究目的

特別の教科 道徳の学習が始まった。その評価をどう行うかについては、各学校において喫緊の課題であると考え。そこで本研究は、自己評価活動を中心に、評価規準や基準を示すことを目的とした。

## 2 研究内容

まずは平成28年に、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議が示した「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」の報告をもとに、評価に求められる内容について要点を整理し、方向性を模索した。

「報告」において注目した項目は、以下の

- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価（児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価）として行うこと

- ・学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること

- ・道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ることの4点である。一定の学習のまとまりの中で児童生徒自身が「深まった」という実感を重視するには、生徒が「自らの道徳的価値として身についた」ことを実感している必要があるとみなし、自己評価を主軸とすることが可能であろうと判断した。これは、どんなに強靱な肉体を有していても、本人がそれを理解し、活用しない限り、無用の長物であるのと同じことではないかと考えてのことである。

次に、いかに成長したか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかについて、「わかる」「つなぐ」「生かす」の3段階で把握する、という視点を用意した。

これらは、ルーブリック評価を「道徳科」にも役立てようとする石丸憲一による整理である。簡潔に紹介すれば、以下ようになる。

- ・わかる…授業をもとにこれまで自分になかった「道徳的価値」を知ることができた段階

- ・つなぐ…「わかる」をふまえ、従前の生き方、

実際と照らしあわせることができた段階

- ・生かす…「つなぐ」をふまえ、今後の生き方を思い、価値の実現を想定できている段階

以上のことから、質問紙調査による振り返りを行い、自己評価を中心に、記述式評価の文言（以下、評価文）を決定する方法を用意した。そして、各授業時間の評価では「生かす」の具体的な場面を得られないため、学期末に調査することとした。

学期末にこれまでの授業における内容項目のそれぞれについて、「わかる」「つなぐ」「生かす」が到達されていれば、その後の自己の言動や心がけに見られるであろう顕著な質問を2問ずつ、計6つ用意した（例：「自分を奮い立たせて前向きに生きることのよさの理解を、実際の行動に反映するようにしましたか。」）。5段階評価で行った中から、最も自分がよくできたと思える質問項目を挙げてもらい、その内容に依拠した評価文を作成する方法を編み出した。実際に、夏休み前に本校2学年の生徒を対象に行った自己評価では、8回の授業に対して6つの質問項目、計48に及ぶ5段階評価ののうち、よくできた項目を3つ挙げる調査までを行い、1学期までの評価文を作成するに至った。

## 3 研究成果

評価のための授業となることは当然避けるべきである。今回、評価を見直すことがとりもなおさず授業を見直すことにつながることを認識させられた。「わかる」「つなぐ」「生かす」の視点を整理したことで、学習のねらいや生徒への指示および支援が明確になったという利点もあった。

## 4 今後の課題

評価について可能な限り、前年度までに事前の研究を行ってはいたものの、実際には「教科書」を見てから、質問項目を検討することになったため、かなりの急ピッチな作業となった。年間を通して、評価を継続的に行っていくためにも、2学期以降の自己評価ともあわせ、実際の評価文が、指導する教員側にとっても、それを見る児童生徒や保護者にとってもよい振り返りとなるものであるかといった研究は続けなくてはならない。さらによい評価方法を構築するための方途を見出していきたい。

研究主題 ビジネスプラン作成を通じた「学力」の育成

学校名 栃木県立茂木高等学校

校長 大山 優

研究者 教諭 阿久津 功

## 1 研究目的

2018年3月に告示された高等学校学習指導要領が示す育成すべき資質・能力は

- ① 知識・技能の習得
- ② 思考力、判断力、表現力等の育成
- ③ 学びに向かう力、人間性等の涵養

の3要素を挙げている。これらの学力を身に着けるためにビジネスプランの作成は、主体的・対話的で深い学びの視点からも効果的な学習方法と考えられる。また、経済産業省も「起業家教育プログラム」をチャレンジ精神や積極性を向上し、自己肯定感を高めるなどの効果が期待される教育手法と述べている。そこで総合学科で学ぶ生徒が地域の課題や問題を認識し、他者より理解・共感が得られる解決策を提案するといった一連のプラン作成を通して「学力の3要素」のバランスのよい育成を図ることができるのかを研究目的とした。

## 2 研究内容

### ① 研究課題の決定

茂木町役場・茂木町内の各地域「むらづくり協議会」で地域の課題を調査したところ里山を侵食する竹林の問題が挙げられた。そこで竹材の利用方法を考えビジネスとして成り立たせることで地域の課題を解決したいと考え、竹材の利活用や循環を検討することとした。

### ② 課題解決のための活動

- ・ 起業に関する基礎的な学習をする（1）  
オンライン大学講座による学習。  
「ビジネスプランをつくってみよう」  
武蔵大学 高橋 徳行教授
- ・ 起業に関する基礎的な学習をする（2）  
日本政策金融公庫北関東信越支援センター  
新谷 英平様による出張授業。  
テーマ：「ビジネスプランの作り方」
- ・ 竹に関するビジネスアイデアの収集
  - a. 茂木町農林課美土里館 訪問

- b. 茂木町竹原地区 那珂川流域の竹林視察
- c. 竹細ワークショップ 竹細工工房「伍竹庵」訪問

### ③ ビジネスプランの決定・実践

竹林の竹から製造される「竹粉」に含まれる乳酸菌の分離培養検査を実施した結果、ペットや家畜の餌としての利用が見込めることとなった。そこで「竹粉」の養鶏所での餌としての利用提案し、豊富な乳酸菌・食物繊維による整腸作用や糞尿の消臭効果が期待できる「竹粉」を、放置竹林の伐採竹を利用して美土里館に製造いただいた。その「竹粉」を持参し米ぬかなどと混ぜ合わせて鶏の餌として利用した「竹粉卵」の生産を、町内の平飼い養鶏所に提案した。

### ④ ビジネスプランの実践

美土里館産「発酵竹粉」をエサとした「竹粉卵と伍竹庵のカゴ」とのセット販売

販売日：平成30年11月11日（日）

「森と里のつながるマルシェ」にて試験販売

## 3 研究成果

ビジネスプラン作成を通して、生徒は頭の中で考えていることを文字にして相手に伝えるという難しさや地元企業とのメールでのやり取りをするなど貴重な経験ができた。これらの経験は様々な学びを実行していこうというきっかけになり、授業への取り組み姿勢も向上した。高校生が地域の歴史や特徴等を学ぶことで、自分の地元に対して誇りや愛着が生まれ、郷土愛を育むことにつながった。また、地域の課題を掘り起こし解決につなげるビジネスプランを作成し、実践していくことで地域の活性化につながることが実証できた。

## 4 今後の課題

ビジネスプランを踏まえた学習プログラムの実施に際しては、その成果や効果を可能な限り検証し、次の育成すべき資質・能力を特定し次のステップに結びつけていくことが重要になると考えられる。